開会 午前 9時00分

◎開 会

〇議長	(薗田靖邦君)	ただいまの出席議員は11名で定足数に達していますので、	令和2年第		
1回川根本町議会定例会を開会します。					

◎開 議

○議長(薗田靖邦君) これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(**薗田靖邦君**) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。 なお、本日は柳原義六代表監査委員にも出席いただいております。

◎諸般の報告

○議長(薗田靖邦君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

2月21日、町長から第1回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、同意1件、議案17件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から財政援助団体監査結果報告書及び例月出納検査の結果について報告が ありました。

内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 〇議長(薗田靖邦君) 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。
- **〇町長(鈴木敏夫君)** 皆さん、おはようございます。

大変世の中ではコロナウイルスの問題で大きな展開になっております。我が町には、まだそのような兆候はないと言ってもいいと思いますけれども、これからは不確定な要素が非常に多いという中で、どうなるか分からないということで緊急的に町内でも対策会議を開いておりますけれども、それぞれの学校、また公共施設等につきましては独自の判断で対応しているというところもございます。

いずれにしましても、国・県・町が一体となって対応しなければとても防げるものではないだろうというふうに思っておりますし、また町内でも観光の入り込み、当然ながら相当減っているというような情報も伺っております。

これからなお、一つ一つの対策が非常に将来に向けて大切であるということを議会の皆さん、行政並びに町民の皆さんと協議をしなければいけないというふうに考えているところであります。

それでは、行政報告をさせていただきます。

- 1月24日からでございますけれども、1月24日、ふじのくに美しく品格のある邑づくり知 事顕彰式が静岡市でございました。
 - 1月27日からは、当初予算の町長ヒアリングが始まりました。
- 1月29日ですが、県の簡易水道協会の解散の総会が行われまして、あざれあへ行ってまいりました。
 - 1月30日には、皆さんにもお世話になりました臨時議会であります。
 - 1月31日には、入札会。
 - 2月3日には、駿遠学園管理組合の運営委員会が島田市で行われました。
 - 2月4日、来客の対応です。日本共産党川根支部の皆さんがお見えになりました。
 - 2月4日ですが、簡易水道運営委員会が開催をされております。
 - 2月5日、100歳のお祝いで島田市のエコトープへ行ってまいりました。
 - 2月6日、県の国土利用計画審議会が開催をされております。
- 2月7日には、知事表敬訪問ということで地元の起業された皆さんと一緒に行ってまいりました。
- 2月8日、高校生による地方創生研究発表会がチャリムで行われまして、大変すばらしい 大会であったというふうに認識をしております。
 - 2月10日ですが、町村会の共済組合福祉事業部会が開催をされております。
 - 2月12日は、町村会の総会、町長会が開かれております。
 - 2月13日には、入札会を開催をしております。

2月14日には、地元出身の柿下木冠氏の個展に行ってまいりました。たくさんの作品が川根本町の公共の施設の中に展示してあるということもあったものですから、お礼かたがた行ってまいりました。

美しく豊かな駿河湾を未来につなぐ会の設立総会が清水の文化会館マリナートで行われま した。

KAWANEホールディングス設立式典、これが起業家の皆さんですが、式典がございました。

2月17日ですが、地域おこし協力隊委嘱状を交付いたしました。

この日に、空家等対策協議会を開催をしております。

この日に、長島ダムの所長との定例の会議を毎月1回行っておりますけれども、開催をさせていただいております。

2月26日には、令和2年度の当初予算の記者発表を行わせていただきました。

2月26日には、静岡地方気象台長がお見えになりまして、いろんな気象情報を提供するというようなお話を伺いました。

26日には、課長会議です。

2月27日には、明光会へ訪問をさせていただきました。お礼とお願いでございます。

その日に、県立総合病院にもやはりお礼とお願いということで、来年のことも含めてお願いに行ってまいりました。

- 2月28日には、入札会を開催しております。
- 2月28日には、町村会の共済組合の会議がございました。
- 3月2日、川根高校の卒業式でしたが、在校生はブラスバンドの部員のみ、来賓は4名という縮小された卒業式ではありましたけれども、大変手作りのすばらしい卒業式であったというふうに感じました。
 - 3月2日午後からは、総合教育会議が行われております。
 - 3月2日、支所におきまして温泉審議会が開催をされております。
- 3月3日、今日ですが、定例会の初日ということで皆様には大変お世話になりますけれど も、よろしくお願いいたします。
- 〇議長(薗田靖邦君) 御苦労さまでした。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(薗田靖邦君) それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、山本信之君、10番、中田隆幸君を指名します。

	<	
--	---	--

◎日程第2 会期の決定

○議長(薗田靖邦君) 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの23日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(薗田靖邦君) したがって、会期は本日から3月25日までの23日間に決定しました。

───

◎日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長(薗田靖邦君) 日程第3、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) 同意案件です。同意第1号、教育委員会委員の任命について、提案理 由の説明を申し上げさせていただきます。

議会の皆さんにも、大変御心配をおかけいたしておりました当町教育委員会のうち欠員で あった保護者代表の委員1名の任命について、今回、新たに松下陽子氏を任命することに同 意願いたくお諮りするものであります。

松下氏は、三盃地区在住で、昭和49年11月20日生まれの45歳です。町内外の中学校臨時講師や放課後児童クラブでの勤務経験を有され、現在は町内中学校において支援員として従事されているなど学校教育面に幅広い識見を有し、人柄も誠実で実直な方であることから、保護者代表の教育委員として適任であると考えているところであります。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代 えさせていただきます。

○議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程第4 議案第4号 川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る

町費負担教員の任用等に関する条例の制定に

ついて

〇議長(薗田靖邦君) 日程第4、議案第4号、川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る 町費負担教員の任用等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) 議案第4号です。川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

町立小中学校の複式学級編制における指導及び地方公務員法第22条の3の規定により、臨時的に任用される常勤の教員に関しては、本年4月1日より施行される川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例とは別に、任用等について規定する条例が必要となることから、今回、新たな条例を制定をするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(薗田靖邦君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(薗田靖邦君) これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号、川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る 町費負担教員の任用等に関する条例の制定については、第2常任委員会に付託したいと思い ます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(薗田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任 用等に関する条例の制定については、第2常任委員会に付託することに決定しました。

----- ♦ *-----*

◎日程第5 議案第5号 川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費 負担教員の任用等に関する条例の制定につい

て

○議長(薗田靖邦君) 日程第5、議案第5号、川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費 負担教員の任用等に関する条例の制定についてを議題とします。 本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) 議案第5号です。川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について提案理由の説明をさせていただきます。

町立小学校において、県教育委員会による県費負担小学校専科教員の配置を受けることができなかった場合に限り、該当する教科を担任する専科担当職員に配置される非常勤の教員に関しては、本年4月1日より実施をされる川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例とは別に、任用等について規定をする条例が必要となることから、今回、新たに条例を制定するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(薗田靖邦君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(薗田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号、川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費 負担教員の任用等に関する条例の制定については、第2常任委員会に付託したいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(薗田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等 に関する条例の制定については、第2常任委員会に付託することに決定しました。

───

◎日程第6 議案第6号 川根本町立中学校の免許外教科担任の解消に 係る町費負担教員の任用等に関する条例の制 定について

〇議長(薗田靖邦君) 日程第6、議案第6号、川根本町立中学校の免許外教科担任の解消に 係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) 議案第6号です。川根本町立中学校の免許外教科担任の解消に係る町 費負担教員の任用等に関する条例の制定について提案理由の説明をさせていただきます。 本案は、町立中学校において、静岡県教育委員会の経費負担により、相当する免許状を有する教員を配置することができない場合に限り、任用をされるものであります。

免許外教科担任を解消するための非常勤の教員に関しては、本年4月1日より施行される 川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例とは別に、任用等について規定 する条例が必要となることから、今回、新たな条例を制定するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(薗田靖邦君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

〇議長(薗田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号、川根本町立中学校の免許外教科担任の解消に 係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定については、第2常任委員会に付託したいと 思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(薗田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、川根本町立中学校の免許外教科担任の解消に係る町費負担教員 の任用等に関する条例の制定については、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第7 議案第7号 川根本町監査委員に関する条例の一部を改正 する条例について

〇議長(薗田靖邦君) 日程第7、議案第7号、川根本町監査委員に関する条例の一部を改正 する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) 議案第7号です。川根本町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の概要について説明をさせていただきます。

地方自治法等の一部を改正する法律が平成29年6月9日に公布され、本年4月1日より施行されることに伴い、地方自治法と町監査委員に関する条例との整合性を図るため、所要の改正を行うものであります。

今回の改正は、町条例中における地方自治法の条番号表記に関し、同法が改正施行された ことに伴い、差異が生じていることから修正をするものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていた だきます。

○議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程第8 議案第8号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長(薗田靖邦君) 日程第8、議案第8号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) それでは、議案第8号です。工事請負契約の変更契約の締結について 説明をさせていただきます。

本案は、昨年の6月議会において議決をいただき、令和元年度町単独事業、本川根南部簡易水道新小長井配水池新設工事において、接地抵抗基準値を確保するために必要な電極棒の数量が当初設計数では不足することが判明し、これに対応するため契約額を280万1,700円増額し、契約額を1億3,810万1,700円とする変更工事請負契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

───

◎日程第9 議案第9号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長(薗田靖邦君) 日程第9、議案第9号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議 題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) 議案の第9号です。工事請負契約の変更契約の締結について説明をさせていただきます。

本案は、昨年10月21日の臨時議会において議決いただきました令和元年度森林環境保全整備事業林道寸又線改良工事において、のり面保護工の変更等により265万円増額し、契約額を6,700万円とする変更工事請負契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程第10 議案第10号 令和元年度川根本町一般会計補正予算 (第6号)

○議長(薗田靖邦君) 日程第10、議案第10号、令和元年度川根本町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) 川根本町一般会計補正予算(第6号)について、説明をさせていただきます。

令和元年度川根本町一般会計補正予算(第6号)の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,276万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億950万7,000円としたいものであります。

第2表の債務負担行為補正につきましては、次年度契約締結予定の川根高校男子寮崎平よすが苑建物賃貸借によるものであります。

第3表の繰越明許費につきましては、災害復旧費など年度内に完成が見込めない8事業について、翌年度に繰り越して執行したい経費となっているところであります。

第4表の地方債補正につきましては、歳出の補正に伴う減額となっております。

今回の補正は、ほとんどが各種契約差金や実績見込みに基づく減額となっており、山村開発センター省エネ改修工事の契約差金の減額、いやしの里診療所特別会計への繰出金が診療収入増加に伴い減額、島田市への一般廃棄物処理委託料が処理の実情により減額、道路維持費における小規模修繕業務委託料も実質見込みにより減額に加え、扶助費、給付費等においても実績見込みに基づく減額となっているところであります。

一方、増額は、観光施設の修繕費の増額に加え、県道整備事業負担金が県道川根寸又峡線における下泉地区の待避所測量設計により増額、急傾斜地崩壊対策事業地元負担金が水川向の事業前倒しにより増額となっております。

歳入につきましては、事業費の実績見込みに伴う国・県補助金の減額や充当の不用が見込まれる財政調整基金、まちづくり基金や社会福祉基金などの繰入金の減額、財源更正のための地方債の増減が主なものとなっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

〇議長(薗田靖邦君) 総務課長、野崎郁徳君。

- ○総務課長(野崎郁徳君) 町長、ただいまの地元負担金増額の工事箇所、水川向というふう に御説明を申し上げました、水川橋向でございます。訂正させていただきます。
- **○議長(薗田靖邦君)** 訂正ということで、よろしくお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程第11 議案第11号 令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(薗田靖邦君) 日程第11、議案第11号、令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会 計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) すみません、前の議案で「橋」を抜かしました。

それでは、議案の第11号、令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算の概要 について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,053万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,447万3,000円としたいものです。

今回の補正は、医療費の増加に伴い、医療機関へ納める給付費が増額となったことによる もので、それに合わせて、歳入として県からの交付金も同額を増額をしているところであり ます。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

------ ♦ *------*

◎日程第12 議案第12号 令和元年度川根本町簡易水道事業特別会 計補正予算(第4号)

○議長(薗田靖邦君) 日程第12、議案第12号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補 正予算(第4号)を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) それでは、議案第12号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補 正予算(第4号)の概要について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 248万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,029万8,000円とした いものであります。

第2表の繰越明許費は、林道寸又線改良工事に伴う本川根南部簡易水道導水管布設替工事 が年度内完了が見込めず、翌年度へ繰り越して執行したく計上するものであります。

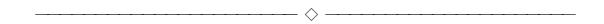
第3表の地方債補正は、本川根南部簡易水道青部配水池詳細設計業務委託の事業費見込み により減額をするものであります。

今回の補正は、入札差金や執行見込みに基づく減額で、検査委託費の入札差金による減額 であります。

収入の主なものは、歳出減に伴う基金繰入金の減額、事業費見込みによる地方債の減額となっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(薗田靖邦君) 総務課長、野崎郁徳君。
- ○総務課長(野崎郁徳君) 申し訳ありません。事業箇所の名称、町長言い間違えがございま したので、地方債補正のところで、本川根南部簡易水道青部配水池と町長申しましたが、青 崎配水池でございます。訂正させていただきます。
- ○議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第13 議案第13号 令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)

〇議長(薗田靖邦君) 日程第13、議案第13号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)を議案とします。

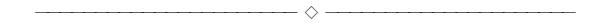
本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

〇町長(鈴木敏夫君) それでは、議案第13号です。令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)について、概要について説明をさせていただきます。

今回の補正は、患者数の増加により診療収入の増額に伴い、一般会計繰入金を同額減額するもので、予算総額は補正前と変わらず6,483万6,000円となります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。



○議長(薗田靖邦君) ここで暫時休憩とします。

9時50分より再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時50分

○議長(薗田靖邦君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程第14 議案第14号 令和2年度川根本町一般会計予算

◎日程第15 議案第15号 令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算

◎日程第16 議案第16号 令和2年度川根本町後期高齢者医療事業 特別会計予算

◎日程第17 議案第17号 令和2年度川根本町介護保険事業特別会 計予算

◎日程第18 議案第18号 令和2年度川根本町簡易水道事業特別会 計予算

◎日程第19 議案第19号 令和2年度川根本町訪問看護事業特別会 計予算

〇日程第20 議案第20号 令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

○議長(薗田靖邦君) 日程第14、議案第14号、令和2年度川根本町一般会計予算から、日程第20、議案第20号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) それでは、議案第14号から20号について、令和2年度における一般会計から各特別会計の予算に関する議案となりますので、一括して概要説明の上、提案理由の説明とさせていただきます。

まず、議案第14号、一般会計当初予算の概要について、説明をさせていただきます。

令和2年度一般会計当初予算は56億1,300万円、前年度と比べ3,700万円、0.65%の減額となる予算を編成をさせていただきました。

歳入歳出予算については、第1表、歳入歳出予算に、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額については、第2表、債務負担行為、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、第3表、地方債に記載のとおりであり

ます。

次に、議案第15号ですが、国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出それぞれ8億円で、前年度比300万円、0.38%の増です。

議案第16号、後期高齢者医療事業特別会計は、歳入歳出それぞれ1億3,420万円で、前年 度比890万円、7.1%の増であります。

議案第17号、介護保険事業特別会計は、歳入歳出それぞれ13億580万円で、前年度比1,910万円、1.48%の増であります。

議案第18号、簡易水道事業特別会計は、歳入歳出それぞれ2億5,490万円で、前年度比6,030万円、19.13%の減です。

議案第19号、訪問看護事業特別会計は、歳入歳出それぞれ2,030万円で、前年度比460万円、29.3%の増であります。

議案第20号、いやしの里診療所事業特別会計は、5,910万円で、前年度比510万円、9.44% の増となっております。

一般会計と各特別会計を計算した総額は、81億8,730万円となり、前年度と比べて5,660万円、率にして0.69%の減額となる当初予算を編成をさせていただきました。

本町は、平成17年9月の合併により誕生いたしましたが、以降、町の歳入規模や将来を見据えた持続可能な行財政運営を目指しながら、この町ならではの強みを生かした魅力向上のため高度情報基盤の整備をはじめ、県立川根高校の魅力化推進のための様々な施策、また近年は多様な就労環境の創出といった新たな取組を積極的に進めてまいりました。

一方、歳入面では、合併から約15年を経過し、普通交付税の合併算定替えといった優遇措置も令和2年度をもって終了となるだけでなく、依然として進行しております人口減少などから、今後の行財政運営に大きな不安も生じておるところであります。

このような状況下において、令和元年度に引き続き、令和2年度予算も歳入規模に応じた予算編成へシフトしていく方針の基、減額となっておりますが、そんな中でも、新聞報道等で御承知のことと思いますが、前年度比で交付額が約倍増となる見込みの森林環境譲与税を活用した間伐材の森林整備事業や、当町にとって初めて本格的に取り組む農地整備事業、観光施設整備事業をはじめとする産業振興事業、移住コーディネーターを新たに設置するなど移住定住事業の推進、本町ならではの教育を推進していくため先進的に取り組んできた公立学校のICT教育や公営塾の運営、川根留学生の受入れをはじめとする県立川根高校支援事業などの教育振興といった分野には、必要な予算を計上すると同時に、町民の念願であります上長尾バイパス、高郷上長尾線、新長尾川橋の詳細設計に着手するなど、これまで築いてきた環境や礎を最大限に生かしながら、めり張りをつけた予算編成となっているところであります。

引き続き、町民が未来に希望を抱き、幸せを感じ、笑顔に満ちて、今後も続いていくまち としていくために、「ひとづくり・魅力づくり・活力づくり」を好循環、または相乗させる ことにより総合計画で示すまちの将来像、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町~豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと~」の実現に向けて邁進をしていきたいというふうに考えております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、提案理 由の説明に代えさせていただきます。

○議長(薗田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は議案第14号から議案第20号までの全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(薗田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号から議案第20号までは、11名の委員で構成する 予算特別委員会に付託したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(薗田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第20号までは、予算特別委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(薗田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会は議長を除く11名の委員を選任することに決定しました。

◎散 会

○議長(薗田靖邦君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は3月12日午前9時、本会議を開会します。

なお、議員はこの場で引き続き予算特別委員会を開催し、正副委員長の選出等を行っていただきます。

全員協議会はその後に開会しますので、行政側は3階大会議室でお待ちください。 本日はこれで散会します。 御苦労さまでした。

散会 午前10時02分